

平成 29 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和5年3月10日 令和4年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和6年3月9日 令和5年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度島根県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域で合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備を始めとする様々な取組について総合的な支援を行う。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 8施設
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域（県全区域）
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
1,076件（H27年度）→2,000件（H29年度）→2,300件（H30年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
36,908枚（H28.3）→45,000枚（H30.3）→50,000枚（H31.3）

<地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数>

（2016年度）

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隠岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171

（2025年度）

	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する目標

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標) ※数値目標は、島根県保健医療計画及び島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・ 往診・訪問診療を行っている医療機関数
576カ所(H29.3) → 577カ所(H29年度)
- ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数(常勤換算)
321人(H29.5) → 380人(R1年度)
- ・ 在宅(老人ホームを含む)の看取り率
20.7%(H27年) → 21.0%(H29年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標) ※数値目標は、第6期介護保険事業計画(H26年度→H29年度)に基づくもの

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 480床 → 578床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量
20人 → 142人
- ・ 認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量
876人 → 966人
- ・ 認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人 → 2,046人
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人 → 1,578人
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人 → 139人

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標) ※数値目標は、島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・ しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数

120人（H27年度）→175人（R1年度）

- ・病院、公立診療所の医師の充足率

76.5%（H27年度）→80%（R1年度）

- ・病院の看護師の充足率

95.7%（H27年度）→97%（R1年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

（数値目標）

- ・令和7年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消

⑥ 計画期間

平成29年度～令和6年度

□島根県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

H29計画事業執行なし

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数

576カ所（H28年度）→577カ所（H29年度）

最新の統計データがないため下記の指標により評価した

- ・訪問診療行っている医療機関数（診療所、病院数）

267カ所（H29(2017)年度）→270カ所（R5(2023)年度）

- ・訪問診療を受けている患者数

5,847人（H29(2017)年度）→6,197人（R5(2023)年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

H29計画事業執行なし

(4) 医療従事者の確保

H29計画事業執行なし

(5) 介護従事者の確保に関する事業

令和4年度介護職員数 17,077人

2) 見解

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

H29 計画事業執行なし

(2) 在宅医療の推進に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

在宅医療に関する普及啓発や医療機関の体制整備を支援し、在宅医療について理解を深めるとともに、提供体制の充実を図った。

訪問診療を行う医療機関数は計画当初から着実に増えている。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

H29 計画事業執行なし

(4) 医療従事者の確保

H29 計画事業執行なし

(5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取り組みの成果は今後の統計調査により把握する。

3) 改善の方向性

- ・ 病床機能分化・連携、在宅医療の拡大に向け、地域医療構想調整会議等の場において地域の実情を踏まえた議論を活性化するための取り組みを実施していく。
- ・ 関係機関が協働して、在宅医療の普及に努めるとともに、在宅医療に携わる医療従事者の養成など提供体制の維持・強化に継続して取り組む。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度島根県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 10,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行っている医療機関数 H29.3月 576カ所 → H30.3月 577カ所</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1回 在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発シンポジウムの開催 1回 在宅医療についての研修等に取り組む病院数 39病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標577カ所（H30.4）は、改定前の島根県保健医療計画から引用した指標であり、計画改定（H30）後の指標により評価したところ、訪問診療を行っている医療機関数、患者数ともに</p>	

	<p>増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療行っている医療機関数（診療所、病院数） 267 カ所（H29(2017)年度） → 270 カ所（R5(2023)年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,847 人（H29(2017)年度） → 6,197 人（R5(2023)年度） <p>※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者と医療を受ける県民双方の理解が不可欠であるが、行政、病院がそれぞれの立場から普及啓発活動を実施することにより、県全体で在宅医療について理解を深めるという機運を醸成することが可能となる。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>補助対象を医療機関単位としたことで、各地域・病院の実情に即した普及啓発活動を実施することができた。また、院内研修の開催や、全国各地で開催される在宅医療関連の外部研修を受講させることにより、各医療機関が多角的な視点から在宅医療に関する知識を深めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
	事業名	【No. 1 (介護分)】 介護や介護の仕事理解促進事業
		【総事業費 (計画期間の総額)】 731千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。	
事業の内容	①シルバーウィーク（9月）から介護の日前後の期間（11月）を中心に、介護や介護の仕事に関する理解を深める啓発活動を実施する。 ②年間を通じた介護の普及啓発活動に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	啓発活動に取り組む団体数：39	
アウトプット指標（達成値）	啓発活動に取り組む団体数：39	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 啓発活動に取り組む団体数：39	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>益田市で介護の日イベントを実施し、一般の方に向けて。介護や介護の仕事理解促進や魅力を啓発することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>一般の方が参加しやすいイベントを実施することで、介護や介護の仕事の魅力発信ができ、職業選択における介護分野への参入促進に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容	<p>①介護支援専門員実務研修 研修対象者：介護支援専門員実務研修受講試験の合格者</p> <p>②介護支援専門員再研修 研修対象者：介護支援専門員証の有効期間が満了し、再度証交付を受けようとする者</p> <p>③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修対象者：介護支援専門員証が有効な5年間に実務経験がなく、有効期間が概ね2年以内に満了する介護支援専門員</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の介護支援専門員</p> <p>⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の介護支援専門員</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員</p> <p>⑦主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員</p> <p>※②、③は同時開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：80人</p> <p>②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：78人</p> <p>③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：70人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：223人</p> <p>⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：62人</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：39人</p> <p>⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：87人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：73人</p> <p>②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：69人</p> <p>③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：86人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：250人</p> <p>⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：77人</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：46人</p> <p>⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：140人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：90人 ②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：100人 ③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：60人 ④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：450人 ⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：250人 ⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：15人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：250人</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へとつながってきている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>研修事業を島根県福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMC Iの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村
事業の内容	別紙のとおり	
アウトプット指標（当初の目標値）	別紙のとおり	
アウトプット指標（達成値）	1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 41人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 11人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 22人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 975人 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 17名 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 名中 95名 4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 0人 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 38人 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所 7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 75人 8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 18市町村	
	(1) 事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ) ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。 (2) 事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	
その他		

(別紙)

事業の内容
1 介護従事者向け認知症研修事業 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
2 認知症サポート医養成研修 国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
4 かかりつけ医等認知症対応力研修 かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。 また、歯科医師、薬剤師に対しても、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の支援体制構築の担い手づくりを図る。
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 認知症初期集中支援チームの構成員要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
7 看護師の認知症対応力向上研修 看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
8 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標
1 介護従事者向け認知症研修事業
(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 48人
(2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 24人
(3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 24人
(4) 認知症介護基礎研修修了者 135人
2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 18名
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 100名中35名
4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 70人
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 70人
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所
7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 60人
8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 在宅医療・介護連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村
事業の内容	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。また住民理解を促進する啓発資材の作成や講演会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県の地域包括支援センターから出席 100人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 7圏域	
アウトプット指標 (達成値)	全県の地域包括支援センターから出席 131人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 7圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域ケア推進会議の開催 19市町村	
	(1) 事業の有効性 ○各圏域や市町村における在宅医療・介護連携に向けて、多職種による顔の見える関係づくりや、医療従事者・介護従事者など関係者の資質向上につながっている。	
(2) 事業の効率性 ○各保健所の地域包括ケア推進スタッフや市町村担当者とも協働・連携することで、効率的な会議や研修実施につながっている。		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 生活支援コーディネーター活動支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 90千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進するために、地域資源の発掘や関係者のネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置が必要とされている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：研修を受けて生活支援コーディネーターとなる者の数の増加と質の向上を図る。 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人	
事業の内容	生活支援コーディネーター養成のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：80人	
アウトプット指標（達成値）	アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：20人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 生活支援コーディネーター養成研修：20人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：43人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>生活支援コーディネーターに資格要件はないが、都道府県が行う養成研修を修了することが望ましいとされており、この研修を実施することで、生活支援コーディネーターの地域での有効的な活動につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域支援事業実施者である市町村や介護保険者が独自に養成研修を実施することは非効率であり、生活支援コーディネーターの横の連携にもつながることから、県で実施することが効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,807千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域	
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。	
アウトカム指標	アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修の実施 権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修の受講者数:100人	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修の受講者数:135人、フォローアップ等158人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・市民後見人名簿新規登録者:47人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> 実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。	
その他		